

令和5年 冬の県民交通安全運動実施要綱

運動期間 12月1日(金)～12月10日(日)

運動の目的

広く県民に交通安全思想・交通ルール・正しいマナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止する。

運動重点

- こどもと高齢者を始めとする歩行者と自転車の交通事故防止
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材等の着用促進

スローガン

年間スローガン 急いでる 焦る気持ちが 事故を呼ぶ
サブスローガン 外出は 明るい服装 反射材

運動重点とそれぞれの立場で実施する事項

運動重点 ①

こどもと高齢者を始めとする歩行者と自転車の交通事故防止

【歩行者は】

- 信号機や横断歩道のある場所を横断し、道路を横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認しながら横断する。

【自転車等の利用者は】

- 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットの着用に努める。
- 群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険に加入する。
- 自転車等の交通ルール（信号に従うこと、一時停止で停止すること、原則車道の左側を通行すること、夜間は前照灯を点灯することなど）を守って運転する。



【こどもは】

- 道路では、「飛び出さない」「遊ばない」

【高齢者は】

- 加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための交通安全教育を積極的に受講する。

【運転者は】

- 生活道路や、通学路、スクールゾーンなどを通行するときは、こどもや高齢者を保護する意識を持ち、安全な速度で通行する。
- 自転車の交通事故の大半は、自動車との事故であることを念頭に、住宅地域や朝の通勤通学時間帯での運転では特に注意する。

【保育所・幼稚園・学校・職場等では】

- こどもに対して教育現場や家庭での交通安全教育を推進する。
- 通学路や、こどもが日常的に通行する道路等における見守り活動等を推進する。
- 自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの理解を深める。

運動重点② 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材等の着用促進

【歩行者は】

○ 外出時は、明るく目立つ色の服と反射材を着用し、懐中電灯などを活用する。

【自転車は】

○ 夕暮れ時や夜間は、早めにライトを点灯し反射材を活用する。

【運転者は】

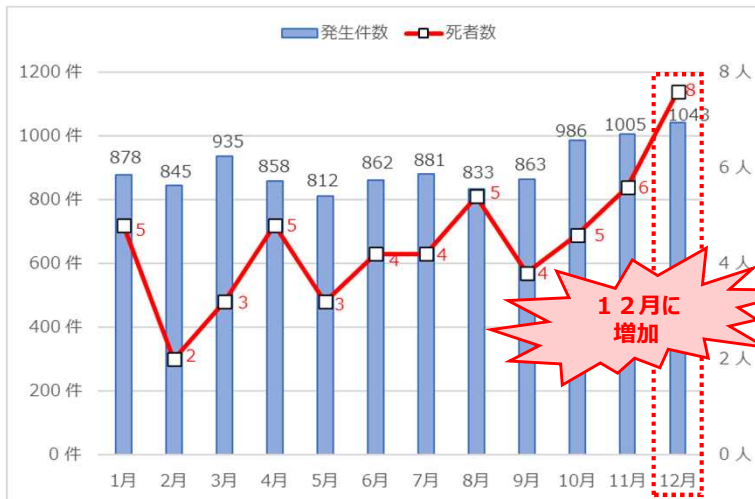
- 日没が早まることから、早めにライトを点灯する。
- ハイビームを活用し、歩行者や自転車の早期発見に努める。
- 速度を抑えて慎重な運転に心がける。



【家庭・学校・職場では】

- 夕暮れ時に事故が多発していることから、明るく目立つ服装と反射材等の着用、早めのライト点灯について指導する。
- 朝礼等の機会に、夕暮れ時や夜間における早めのライト点灯やハイビームの活用による歩行者や自転車の早期発見などについて指導する。

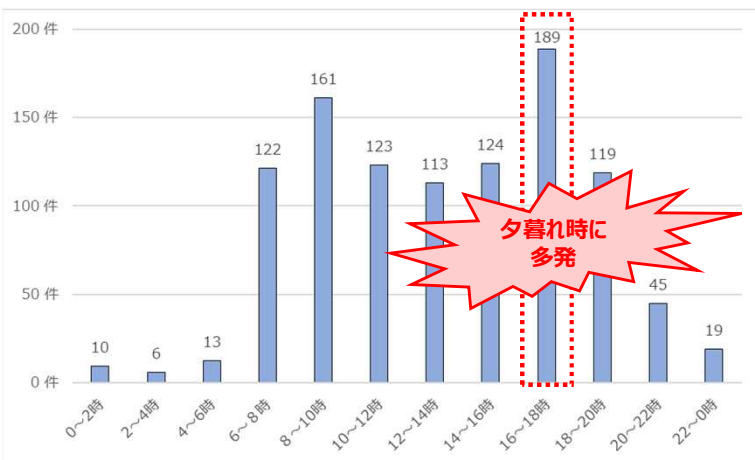
【月別人身事故発生件数・死者数（H30～R4の平均）】



* 12月は、人身事故件数、死者数いずれも多い。



【12月中の時間帯別人身事故発生状況（H30～R4の平均）】



* 夕暮れ時の16～18時に、最も事故が多い。

